

令和6年第3回下仁田町議会臨時会会議録第1号（22日）									
招集年月日	令和6年7月22日								
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場								
開閉会日時	開 会	令和6年 7月22日午前9時00分				議 長	佐 藤 博		
及 び 宣 言	閉 会	令和6年 7月22日午前9時21分				議 長	佐 藤 博		
議 員 出 席 状 況	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏 名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応 招 10名 不応招 0名 出 席 10名 欠 席 0名 欠 員 0名	1	並 木 一 夫	○	○	6	木 暮 弘 元	○	○	
	2	小井土 光 弘	○	○	7	岩 崎 正 春	○	○	
	3	大 手 博 幸	○	○	8	佐 藤 博	○	○	
	4	佐々木 信 也	○	○	9	千 野 榮 治	○	○	
	5	岡 田 邦 敏	○	○	10	堀 口 博 志	○	○	
【 凡 例 】 ○応招・出席を 示す ×欠席・不応招 を示す									
会議録署名議員	4 番	佐々木 信 也		5 番	岡 田 邦 敏				
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長		佐 藤 正 明		書 記		石 井 史 子		
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長		原 秀 男		福 祉 課 長		市 川 博 生		
	教 育 長		里 見 立 夫		保 健 課 長		今 井 美 和		
	総 務 課 長		下 山 光 一		農 林 課 長		佐 藤 圭 司		
	企 画 課 長		神 戸 領 栄		商 工 観 光 課 長		林 光 一		
	住 民 税 務 課 長		小 金 澤 康 夫		建 設 水 道 課 長		鈴 木 昌 吾		
	会 計 課 長		東 間 克 敏		教 育 課 長		荻 野 文 昭		

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第38号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）

会 議 の 経 過

開 会 令和6年7月22日 午前 9時00分

○議長 佐藤博 おはようございます。

議員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第3回下仁田町議会臨時会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 佐藤博 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番 佐々木信也君と、5番 岡田邦敏君を指名いたします。

○議長 佐藤博 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 異議ないと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日に決定いたしました。

○議長 佐藤博 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。

町長

（原秀男町長 登壇）

○町長 原秀男 皆様、おはようございます。

令和6年第3回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、臨時会にご参集いただき誠にあり

がとうございます。

さて、各地では梅雨明けとともに大変な猛暑や、また今後ゲリラ豪雨の懸念など、緊張感が増す季節を迎えており、住民の生命、財産を守る防災行政の観点から、身の引き締まる思いであります。

さて、本臨時会では、令和6年度の一般会計補正予算で定額減税を補足する調整給付金についての議案をご提案申し上げます。

この後、詳細につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和6年第3回臨時会の開会に当たりましての挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前 9時02分

再 開 午前 9時11分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤博 日程第3、第38号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

（下山光一総務課長 登壇）

○総務課長 下山光一 命によりまして、第38号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第38号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）。

令和6年度下仁田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,386万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億1,017万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月22日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額を申し上げます。
初めに、歳入です。

15款国庫支出金3,386万円。

歳入合計52億7,631万8,000円に3,386万円を追加し、53億1,017万8,000円としたいとするものです。

続いて、歳出です。

2款総務費3,386万円。

歳出合計52億7,631万8,000円に3,386万円を追加し、53億1,017万8,000円としたいとするものです。

3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1、総括につきましては、省略をさせていただきます。

また、5ページの2、歳入、3、歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

千野榮治議員

○9番 千野榮治 さっき質問すればよかったんですけども、ちょっとみんなが全然誰も言わなかったんで、ついうっかりしてしまったんですけども。

この、今日出る補助金というのは、もう一度ちょっと教えてもらえますかね、詳しく。ちょっと教えてください、説明を。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 対象者が1,183名で、扶養親族等が745名で、合計1,928名となりまして、給付金が4,386万円となります。

以上です。

○議長 佐藤博 千野榮治君

○9番 千野榮治 これは所得が返ってくるってやつ、ない人は2万円だと何かくれるっていう、そういうやつなんだね。その、ちょっとその辺が分からなかったんで。その100%はほら、国が出すことは分かったんですけども、この財源とかこれはどういうふうに取り扱うのか、ちょっともう一回教えてもらえるかね。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 これが、まず定額減税というのが今年度ありまして、

町県民税 1 万円、所得税 1 人 3 万円という、定額減税がございます。

今回は、町県民税や所得税が出ている方が対象となります。その定額減税、町県民税の場合は、令和 6 年度の所得割額が定額減税の定額減税可能額、1 人 1 万円のほうが上回っている場合、要するに所得割額で 1 万円引き切れない方について調整給付がされますし、所得税も、所得税額が 1 人当たり 3 万円引けない方に対して調整給付というものが出ます。その部分でございます。ですので、低所得者というわけではございません。税金が出ている方が対象となります。

以上です。

○議長 佐藤博 千野榮治君

○9 番 千野榮治 はい、分かりました。これは税金が出ている人に返してやるってね、あの、年末だっけ、そういうことなのかね、今の説明でいくと。低所得者ということではなくて、そういうことなのかね。前にちょっと何人かが全協でも質問したのと同じやつを、今ここでやるということなのかね。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 低所得者というわけではなくて、町県民税や所得税が出ている方が対象となります。それで、町県民税につきましては、1 人 1 万円返し切れない、所得税につきましては、1 人 3 万円が返し切れない方が対象となります。

以上です。

○議長 佐藤博 千野榮治君

○9 番 千野榮治 ちょっとうっかりしたんで、これを見て、これが低所得者支援及び定額減税を補足する給付金というのが書いてあったもんだから、あれ、また新しいのが出たのかなと思ってしまったので。ここに書いてあるからさ。そういうことではなく、「低所得者」とみちゃったから。支援及びだから、要するに低所得者の支援も含まれているということの意味で、全体が三千何百万ということでもいいのかなという、そうすれば、これで俺、質問よすけども。

○議長 佐藤博 住民税務課長

○住民税務課長 小金澤康夫 ええと、この予算書の中なんですけれども、低所得者支援というのは福祉課のほうでやっている部分が、この調整給付金以外の部分がありまして、そちらの部分も含めた形になります。

この 3, 386 万円、今回増額させていただきたいんですけれども、これは、あくまでも調整給付金のほうの部分でございます。

以上です。

○議長 佐藤博 千野榮治君

○9番 千野榮治 じゃ、分かりました。この前に出ているということだよね、それはね。はい、分かりました。

○議長 佐藤博 ほかに。ございますか、よろしいですか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 それでは、質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第38号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第38号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤博 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理については、議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 異議ないと認めます。よって、字句等の整理については、議長に一任願います。

これをもちまして、令和6年第3回下仁田町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉 会 令和6年7月22日 午前 9時21分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

署名議員 佐々木 信 也

署名議員 岡 田 邦 敏
